

# 令和7年度 仙台市スクールソーシャルワーカー（会計年度任用職員）募集要項 （週2日勤務）

仙台市教育委員会

1 採用職種 スクールソーシャルワーカー（会計年度任用職員）

2 募集人数 20名程度

3 職務内容 主に次のような仕事を行います

- (1) 校内支援会議等への参加、課題に対するアセスメント及び支援計画の提案
- (2) 学校内におけるチーム支援体制の構築及び支援
- (3) 支援を必要とする児童生徒及び保護者との面接及び電話対応
- (4) 支援を必要とする児童生徒が置かれた環境への働き掛け
- (5) 関係機関との連絡調整及びネットワークの構築
- (6) 教職員等への研修活動

4 応募資格 次の(1)～(2)の要件を満たす者

(1) 次のいずれかの資格要件にあてはまる者

「社会福祉士」または「精神保健福祉士」の資格取得者（令和7年3月末までの見込み者を含む）

※前記資格を取得できなかった場合、採用を取り消す。

(2) 次のいずれにも該当しない者

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 仙台市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

※ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

5 勤務条件

- (1) 任用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日  
(勤務成績等により、再度の任用の可能性あり)  
※ 条件付採用（試用期間）は1か月で、条件付採用中の勤務条件は同一
- (2) 勤務場所 仙台市立学校
- (3) 勤務日数 週2日（月～金のうち2日）  
1学校区当たり年間35日（合計70日）  
※ 上記の他に研修等を3日予定
- (4) 勤務時間 1日あたり6時間（勤務時間のほか休憩時間1時間）  
※ 始業・終業・休憩時間については、学校と相談の上、決定する
- (5) 休日 平日3日、土、日、祝日、年末年始、学校閉庁日
- (6) 保険 原則として加入しない
- (7) 災害補償 業務中の災害などには、労働災害の適用あり
- (8) 休暇 ① 年次休暇1日  
年次休暇の取得は、時間単位で取得や半日単位での取得ができる  
② その他の休暇  
公傷病休暇など、規定に定める有給休暇あり
- (9) 健康診断 各自で受診する

## 6 報酬等

- |             |  |
|-------------|--|
| (1) 報酬額     | 月額 175,000円 (地域手当含まず)<br>※金額は令和6年11月時点のものであり、変更の場合あり |
| (2) 報酬の計算期間 | 1日から末日まで   |
| (3) 支払日     | 原則として毎月21日支給 (当月払い制)                                 |
| (4) 付加報酬    | 通勤手当の支給なし  |
| (5) 昇給      | なし   |
| (6) 賞与・期末手当 | なし   |
| (7) 退職手当    | なし   |

## 7 応募方法

- ・応募書類は、以下まで直接持参するか、郵送してください。  
〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目5番12号 仙台市役所上杉分庁舎13階  
仙台市教育局学校教育部 教育相談課 高久 瑠美 宛
- ※郵送にて、「配達証明」等の確実な方法により送付してください。受付期間中の消印があるものに限り受理します。
- ※封筒に「SSW 受験」と朱書きの上、上記の住所まで提出してください。

- 8 応募期間 令和6年11月18日(月)～令和6年12月25日(水) ※当日消印有効  
直接持参の場合、受付時間は、9時～17時(土・日・祝日除く)とします。

## 9 応募書類

- 仙台市スクールソーシャルワーカー採用試験受験申込書
  - 仙台市教育委員会所定ものを提出してください。
  - 申込書は、仙台市教育委員会のホームページからダウンロードするか、または来庁の上直接受け取りをお願いします。
- 資格を取得済みの方は、「社会福祉士」または「精神保健福祉士」の資格認定書の写し(1部)  
資格を取得見込みの方は、最終学歴証明の写し(1部)  
※取得見込みの方は、資格取得後に証明できるものの写しを(1部)ご提出いただきます。
- 封筒2枚(受験票郵送用、一次試験結果通知用)
  - 受験票郵送用封筒(長形2号、110円切手貼付、申込者住所、氏名記入)
  - 一次試験結果通知用(角型2号、140円切手貼付、申込者住所、氏名記入)
- 受験票交付  
令和7年1月8日(水)までに郵送にて交付します。  
※受験票が上記日付まで届かない場合には、下記問い合わせ先に照会してください。

## 10 選考方法

- 【一次試験】採用試験申込書及び論文により選考します。
- 【二次試験】一次試験合格者を対象に、面接を実施し選考します。

## 11 選 考

- (1) 【一次試験】 令和7年1月14日(火) 場所：仙台市教育センター  
9時30分～ 受付開始  
9時45分 着席完了、受験上の注意  
10時00分～ 論文試験 ※90分  
11時30分 試験終了

- 【二次試験】 令和7年2月10日(月) 場所：仙台市役所上杉分庁舎2階  
面接試験 ※一人7～8分程度  
午前： 9時00分～12時00分  
午後： 13時30分～16時00分

(2) 持ち物

- ①受験票
- ②筆記用具
- ③お持ちの資格(社会福祉士、精神保健福祉士)を証明するものの原本、または最終学歴卒業証明の原本

## 12 選考結果

- (1) 一次試験および二次試験の可否については、各試験日から10日以内に郵送で通知します。
- (2) 一次試験の合格者のみが、二次試験の面接試験の受験資格を有します。
- (3) 試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。(開示については、事前の申込みが必要です。)

○事前申し込み方法

- 【対 象】 試験の不合格者
- 【開示内容】 試験の順位
- 【期 間】 合格発表の日より1か月間
- 【申込方法】 受験者本人が、事前に、午前9時から午後4時30分までの間に口頭で申込んでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付しません。なお、電話・手紙等での申込はできません。
- 【申込場所】 仙台市教育局 学校教育部教育相談課 教育相談班
- 【必要書類】 受験票又は本人であることが確認できる書類(運転免許証・旅券等)

## 13 その他

応募書類については、返却しませんのでご了承ください。採用試験後に当方で責任をもって処分します。

## 14 問合せ先

申し込み手続きや試験、採用の問い合わせは、下記担当宛てにお願いします。

仙台市教育局学校教育部 教育相談課 教育相談班 (担当：高久、佐々木)  
〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目5番12号 上杉分庁舎13階  
電話：022-214-0004